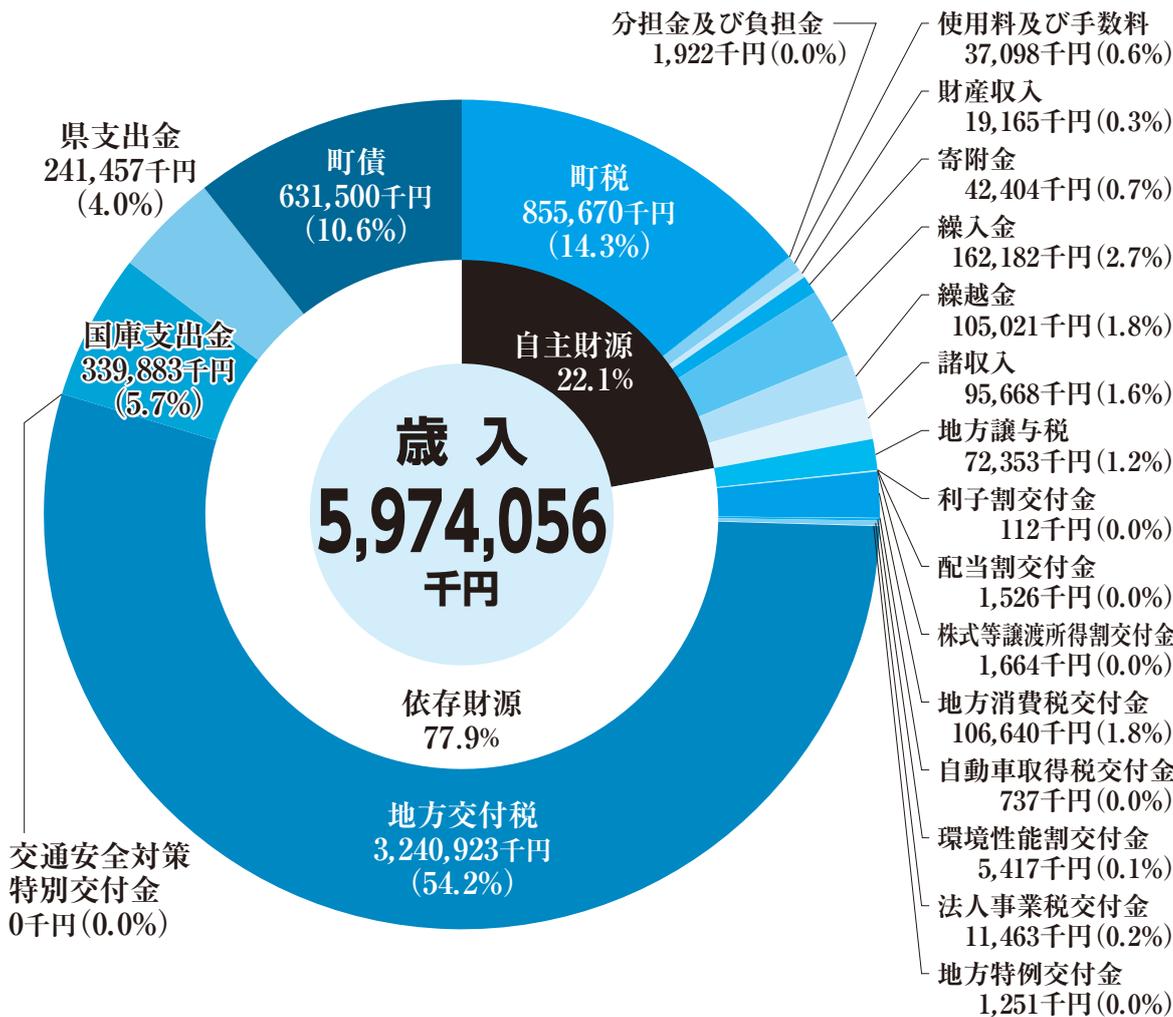


決算報告

皆さんが納めた税金や国・県からの補助金、この一年間どのように使われたのかを普通会計を中心にお知らせいたします。これは只見町財政状況等の公表に関する条例に基づいて行うものです。



歳入

歳入の決算は59億7,405万6千円で前年に比べ、1億5,418万4千円減少しました。

歳入のうち、町税、分担金・負担金、使用料・手数料等、町が徴収できる自主財源は、13億1,913万円で、前年度に比べ1,858万9千円増加しました。

自主財源の中で最も多いのが町税となっており、8億5,567万円で、歳入全体の14.3%、前年度に比べ2.6%減少しました。これは町民税、固定資産税の減によるものです。

自主財源に対し、地方交付税、国・県支出金、町債等、国や県からの交付や割り当てによる依存財源は、46億5,492万6千円でした。

この依存財源の中で最も多くを占めるのが地方交付税で、決算額は前年度に比べ1億1,737万円の減少し、32億4,092万3千円でした。

町税の決算状況

(単位：千円)

種類	R5年度決算額	R4年度決算額	伸び率
町民税	165,003	185,564	-11.1%
固定資産税	650,388	652,274	-0.3%
軽自動車税	15,142	15,486	-2.2%
町たばこ税	21,880	21,909	-0.1%
入湯税	3,257	2,882	13.0%
合計	855,670	878,115	-2.6%

歳入全体の54.2%を占めています。

国及び県から交付された国庫・県支出金は5億8,134万円で、前年度と比べて9,596万8千円減少しました。これは、新型コロナウイルス感染症対策に対する国庫支出金などが減額になったことによるものです。

町債は、事業を行うために借り入れるお金のことで、6億3,150万円借り入れられました。主に過疎対策事業債や緊急防災・減災事業債、公共事業等債を利用しました。

用語の解説(歳入)

■町税

町民の皆さんから納めていただく町民税や会社の法人町民税、固定資産税などです。

■使用料・手数料

町の施設の使用料や住民票などの交付の際の手数料です。

■財産収入

各種基金利子や町の財産を売却したお金です。

■繰入金

各種基金や他の会計から一般会計へ繰り入れたお金です。

■諸収入

他の収入科目に含まれない収入です。預金利子などがあります。

■その他

繰入金や負担金・分担金などです。

■地方交付税

国で集めた税金(所得税、法人税、酒税、消費税)の一定割合、地方法人税の全額を町の財政需要に応じて一定の基準のもとに国から交付されるお金です。どの地域に住む住民にも、一定の行政サービスを提供できるようにする財源です。

■国庫・県支出金

事業を行うために、国や県から交付されたお金です。

■町債

事業を行うために借入れたお金です。

用語の解説(歳出)

■義務的経費

支出が義務付けられた経費です。人件費・扶助費・公債費などがこれにあたります。

■投資的経費

資産を将来に残すためのお金です。施設の建設や備品などの購入費がこれにあたります。

■人件費

町職員の給与や議員報酬などです。

■公債費

事業を行うために借入れたお金の償還金です。

■扶助費

児童手当、障害者等への援助費など、法令に基づいて被扶助者に支給されるお金です。

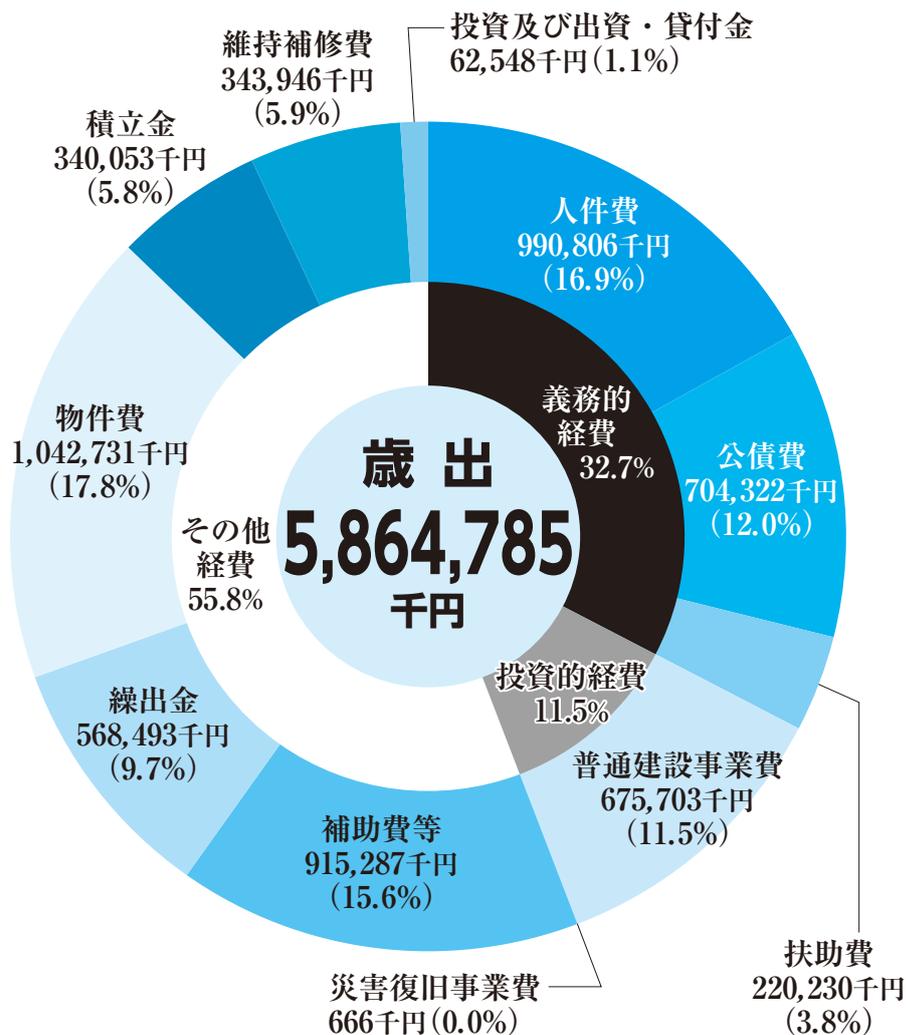
■普通建設事業費

道路や学校などの新增設のために使われたお金です。

■物件費

旅費、電気料、郵便料、備品購入費などの消費的経費です。

町財政状況の公表



歳出の決算は58億6,478万5千円で、前年度に比べ1億1,243万4千円減少しました。予算に対する執行率は97.0%でした。観光施設の指定管理料などの委託料が大部分を占める物件費は10億4,273万1千円で歳出全体の17.8%を占め、前年度に比べ4,916万3千円減少しました。普通建設事業費は6億7,570万3千円で歳出全体11.5%を占め、前年度に比べ2億9,928万9千円減少しました。町職員の給与や町議会議員、各種委員会報酬などの人件費は9億9,080万6千円で歳出全体の16.9%を占め、前年度に比べ7,600万6

歳出

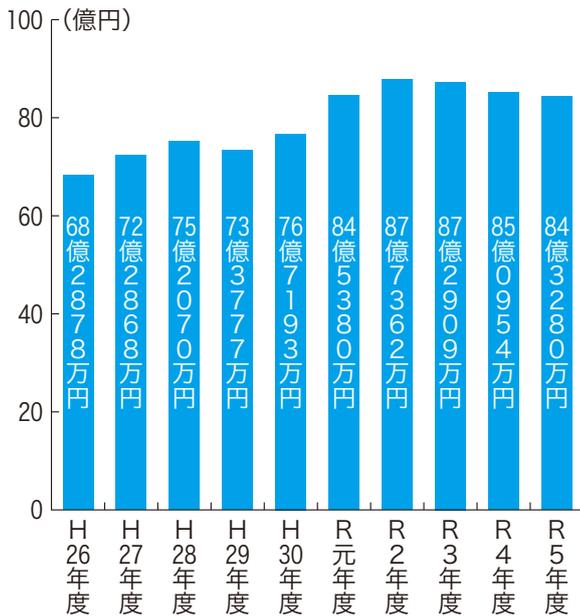
町民一人あたりにすると…

(令和6年3月31日現在の人口3,754人)

■普通会計支出額	1,562,276円
(使われたお金)	
■町税負担額	227,936円
(納めていただいたお金)	
■貯金	1,972,258円
(基金に積み立てているお金)	

千円増加しました。各種団体に対する助成金や負担金などの補助費等は9億1,528万7千円で歳出全体の15.6%を占め、前年度に比べ6,362万8千円増加しました。

借入金残高の推移



借入金の残高

(単位：千円)

会計名称	残高
一般会計	6,258,267
国民健康保険施設特別会計	93,334
介護老人保健施設特別会計	100,638
簡易水道特別会計	890,674
集落排水事業特別会計	1,089,890
合計	8,432,803

財産の状況 (一般会計と特別会計に属するもの)

種別	規模・残高
土地	4,106万1,318㎡
建物	82,004㎡
有価証券	1億5677万5千円
出資による権利	3,471万2千円

特別会計の決算の状況

(単位：千円)

会計区分	歳入	歳出	差引
国民健康保険事業特別会計	446,203	444,762	1,441
国民健康保険施設特別会計	360,940	360,042	898
後期高齢者医療特別会計	155,120	154,942	178
介護保険事業特別会計	798,655	793,166	5,489
介護老人保健施設特別会計	278,054	278,018	36
地域包括支援センター特別会計	7,288	7,288	0
簡易水道特別会計	277,615	244,608	33,007
集落排水事業特別会計	407,303	330,087	77,216
朝日財産区特別会計	16,336	508	15,828
合計	2,747,514	2,613,421	134,093

基金 (貯金)

(単位：千円)

種別	残高
財政調整基金	1,057,732
減債基金	827,089
教育施設整備基金等 他の特定目的基金	4,913,247
土地開発基金 (土地保有を除く)	121,179
奨学基金等他の定額運用基金	168,336
国民健康保険診療所運営基金等 他の特別会計に属する基金	316,272
合計	7,403,855

種別	金額
衛生費	1億4,568万円
南会津地方環境衛生組合負担金	5,309万円
国民健康保険施設特別会計繰出金	4,231万円
簡易水道特別会計繰出金	2,039万円
新型コロナウイルスワクチン接種 対策事業	4,231万円
農林水産業費	1億3,765万円
集落排水事業特別会計繰出金	5,100万円
圃場整備事業	4,750万円
交流施設指定管理料	3,274万円
新ステーション事業	5,100万円

種別	金額
民生費	1億1,464万円
介護保険事業特別会計繰出金	1億1,59万円
後期高齢者医療特別会計繰出金	8,051万円
障がい者福祉費(扶助費)	4,352万円
介護老人保健施設特別会計繰出金	7,500万円
減債基金積立金	2,564万円
「自然首都・只見」応援基金積立金	1億円
観光施設等整備基金積立金	1億1,000万円
地域振興基金積立金	1億円

普通会計の
主な事業(目的別)

町財政状況の公表

令和5年度も早期健全化基準を下回りました

〔健全化判断比率・資金不足比率の公表〕

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）により、全ての地方公共団体に於いて財政健全化にかかる各指標の公表が義務付けられています。

只見町の各指標の状況は表のとおりです。

■ 財政健全化指標

指 標	令和5年度 決 算	令和4年度 決 算	比較増減	早期健全化 基 準	財政再生 基 準
健全化判断比率					
①実質赤字比率	—%	—%	—%	15.0%	20.0%
②連結実質赤字比率	—%	—%	—%	20.0%	40.0%
③実質公債費比率	4.0%	3.2%	0.8%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	—%	—%	—%	350.0%	

※該当額または該当比率が算定されない場合は「—」と表示されます。

早期健全化基準…基準を超えると財政健全化計画の策定が義務付けられ、国への報告義務を負います。

財政再生基準……基準を超えると財政再生計画の策定が義務付けられ、事実上総務大臣の同意を得なければなりません。

指 標	会 計 名	令和5年度 決 算	令和4年度 決 算	比較増減	経営健全化 基 準
⑤資金不足比率	簡易水道特別会計	—%	—%	—%	20.0%
	集落排水事業特別会計	—%	—%	—%	20.0%

※資金不足額が生じていない場合は「—」と表示されます。

財政健全化法について

現在の財政健全化法では、「早期健全化」と「財政再建」の2段階で財政悪化をチェックするとともに、特別会計や企業会計も併せた連結決算により地方公共団体全体の財政状況をより明らかにしています。

健全化判断比率について

①実質赤字比率

・普通会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合です。
・昨年度に引き続き赤字が生じていないため、比率は算出されませんでした。

②連結実質赤字比率

・全会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合です。
・昨年度に引き続き赤字が生じていないため、比率は算出されませんでした。

③実質公債費比率

・借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すものです。

④将来負担比率

・一般会計等の借入金や将来支払う可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。
・昨年に引き続き将来負担比率は算出されませんでした。

公営企業の経営健全化指標について

⑤資金不足比率

・公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。
・昨年度に引き続き資金不足が生じていないため、該当ありません。

■ 商工費

町内利用商品券発行事業 6,544万円
雪まつり実行委員会補助金 2,639万円
地域公共交通運行事業 2,269万円
只見スキー場指定管理料 1,950万円

■ 土木費

町道除雪委託事業 2億2,754万円
橋梁長寿命化事業 1億4,200万円
除雪機械購入事業 1億1,682万円
道路補修事業 4,822万円

■ 消防費

広域市町村圏組合消防費負担金 3億1,506万円
防災行政無線保守点検委託料 457万円
小型動力ポンプ購入事業 151万円

■ 教育費

宮前遺跡発掘調査業務委託料 4,620万円
給食センター調理業務委託料 2,692万円
小学校施設設備修繕事業 1,790万円
中学校施設設備修繕事業 1,337万円

■ 災害復旧費

農地農業用施設災害復旧事業 66万円

令和5年度

「自然首都・只見」応援基金 事業報告

令和5年度の「自然首都・只見」応援基金は、只見町が目指す「まちづくり」にご賛同いただいた皆様から多くの寄附をいただき、下記のとおり活用いたしましたので報告させていただきます。

1 寄附状況について

	延件数	寄附合計額
令和5年度 寄附状況	1,249件	25,641,319円

【内訳】

	寄附件数	寄附金額
(1) 自然と共生するまちづくりに関する事業（自然保護、雪と共存、等）	311件	4,764,000円
(2) 住みやすいまちづくりに関する事業（教育、子育て、高齢者福祉、等）	186件	4,338,000円
(3) 働きがいのあるまちづくりに関する事業（農林水産業・観光商工業の振興、等）	74件	932,000円
(4) J R只見線の復旧・復興・利用促進に関する事業	402件	6,021,319円
(5) その他の事業	23件	336,000円
(6) 指定なし	253件	9,250,000円

2 寄附金の使途

令和4年度以前にいただいた寄附金につきましては、令和5年度において8,997,781円を以下のとおり活用させていただきました。

【令和5年度 実施事業の概要】

項目	事業概要	事業費
自然と共生するまちづくりに関する事業	学術調査研究助成事業、等	2,859,695円
働きがいのあるまちづくりに関する事業	新規参入農業者育成事業	741,347円
J R只見線の復旧・復興利用促進に関する事業	J R只見線利用促進実行委員会補助金、等	4,768,135円
その他の事業	小・中学校図書整備事業(只見あしながおじさん事業)等	628,604円

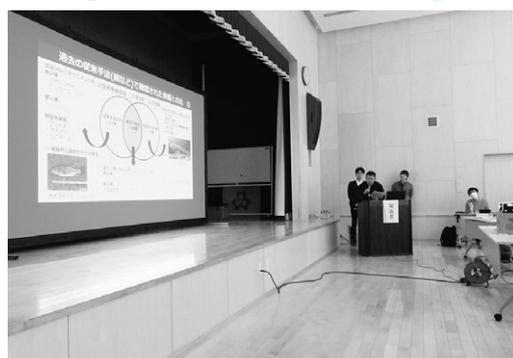
3 寄附をいただいた皆様

令和5年度において寄附をいただいた皆様のお名前は、只見町公式ホームページにおいて公表させていただきます。

只見町公式ホームページ（ふるさと納税関連ページ）

→ <https://www.town.tadami.lg.jp/furusato/index.html>

【寄付金を活用した事業例】



▲「自然首都・只見」学術調査助成事業成果発表会

ふるさと納税のお礼の品を提供する

協力事業者を募集しています

町では、ふるさと納税制度による町への寄附促進と、地元特産品のPR、販売促進等に伴う地元事業者の活性化を図るため、寄附者へのお礼の品を贈呈する商品やサービスを提供する事業者（以下「協力事業者という。」）を募集しています。

○募集の要件

- (1) 各種法規則、条例等に沿った生産・製造を行っていること。
- (2) 本社(本店)、支社(支店)、事業所、工場等が町内にある企業、団体又は個人事業者であること。
- (3) 代表者等が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団の構成員でないこと。
- (4) 町税等を滞納していないこと。
- (5) 個人情報を取り扱う場合、十分に留意いただけること。

○募集するお礼の品

- (1) 次の条件を全て満たしている商品等を募集します。
 - ① 町の魅力が体感できる商品、町のPRにつながる要素を持った商品であること。
 - ② 次のいずれかに該当していること。
 - ア 町内で生産、製造、加工されており、町内で販売されているもの
 - イ 町内の原材料を使用しており、町内で販売されているもの
 - ③ 品質及び数量の面において安定供給が見込めること。
※ただし、期間限定・数量限定で供給可能なものも取り扱う。
 - ④ 飲食物の場合は、原則出荷後7日程度の賞味期限が保障されること。
- (2) 寄附金額の設定は、お礼の品の価格により決定します。

○協力事業者のメリット

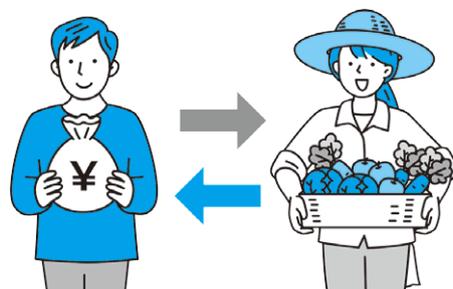
- (1) 町ホームページ、ふるさと納税ポータルサイトのホームページにお礼の品の画像、商品名、事業者名等を掲載します。
- (2) お礼の品発送時に、自社製品等のパンフレットを同封していただくことで、自社製品の販売促進、PRが可能です。

○申込期間

随時募集しています。

○申込方法

役場交流推進課商工労働係に、電話でお申し込みください。
手続き等についてご案内します。



○申込み・問合せ先

〒968-0421 只見町大字只見字町下2591-30 只見町役場交流推進課商工労働係
TEL 0241-82-5240

令和5年度 人事行政運営等の状況

町職員の給与は、国や県の勧告を基に町議会の議決を得て条例に基づき支給されています。
 今月は、町民の皆さんに一層のご理解をいただくため、そのあらましをお知らせします。
 この公表は、只見町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例によります。

(1) 人件費の状況 (令和5年度一般会計決算)

区 分	歳出額 A(千円)	人件費 B(千円)	職員給与 C(千円)	人件費率 B/A	職員給与费率 C/A
令和5年度	5,864,790	998,273	612,187	17.02%	10.44%

③この表は町財政(歳出額)に占める人件費・職員給与費の割合を示しています。人件費(B)には常勤・非常勤の特別職、議員等に支給される給料、報酬などを含みます。職員給与費(C)は、人件費の内一般職員の基本給(給料、扶養手当)及びその他の手当(期末・勤勉手当、時間外勤務手当等)の支給額で、地方公務員共済組合負担金、退職手当負担金を除いたものです。

(2) 職員(一般行政職)の平均給料月額及び平均年齢の状況 (3) 職員(一般行政職)の初任給の状況

区 分	平均給料月額	平均年齢	区 分	高校卒	大学卒
令和4年度	312,776円	41.4歳	令和4年度	157,900円	189,500円
令和5年度	312,710円	41.0歳	令和5年度	169,900円	200,500円

(4) 行政職の級別職員数の状況 (令和5年4月1日現在：一般事務職【税務職、福祉職除く】)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な 職 名	主事・ 主事補等	副主査等	主任主査 ・主査等	副課長等	課 長 等	参 事	
職 員 数	15人	5人	25人	9人	13人	1人	68人
構 成 比	22.0%	7.4%	36.8%	13.2%	19.1%	1.5%	100%

④行政職員の給料は職務の責任の度合いに応じて6級に分かれています。(平成18年4月改定)

(5) 職員の手当の状況 (令和5年4月1日)

区 分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.200月分	0.975月分
12月期	1.250月分	1.025月分
計	2.450月分	2.000月分

(6) 特別職の報酬などの状況

区 分	職	給料・報酬 (月額)	期末手当 (支給割合)
給 料	町 長	677,700円	● 6月期 1.625月分 ● 12月期 1.675月分 計3.3月分
	副町長	541,800円	
	教育長	514,800円	
報 酬	議 長	270,900円	
	副議長	209,700円	
	議 員	189,900円	

(7) 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①一般職員の勤務時間の状況および有給休暇取得状況

正規の勤務時間 (1週間)	正規の勤務時間 (1日)	勤務開始時間	勤務終了時間	休憩時間	有 休 休 暇 平均取得日数	有休休暇 取 得 率
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	12時00分～ 13時00分	12.7日	34.5%

※有給休暇平均取得日数および有給休暇消化率は、令和5年1月1日から令和5年12月31日までのものです。

②職員の休暇

休暇の種類	年次(有休)	主な特別休暇					
		結婚	産前産後	妻の出産	子育て	忌引	夏季
付与日数	1年に20日※	7日以内	産前8週間、 産後8週間	2日以内	7日以内 (2人以上の場合 10日以内)	続柄により 1日～10日	5日以内

※20日を超えない範囲内の残日数は、翌年に繰り越し可能です。

令和5年度中の育児休業取得職員…2人
 令和5年度中の介護休暇取得職員…0人

(8) 職員の任免と職員数に関する状況

①採用職員と退職職員

区 分	採用者数(A)	退職者数(B)	(A) - (B)
一 般 行 政 職	8人	1人	7人
保 育 士	0人	0人	0人
保健師・看護師	1人	0人	1人
医 師	0人	0人	0人
合 計	9人	1人	8人

※採用者は令和5年4月1日付け新規採用者です。(短時間再任用は除く。)

※退職者は令和5年4月1日から令和6年3月31日までの退職者です。

②部門別職員数(各年度4月1日現在)

区 分	種 別 部 門	一 般 行 政 部 門								特別 行政	公 営 企 業 部 門				合計
		議 会	総 務	税 務	民 生	衛 生	農 林	商 工	土 木	教 育	病 院	水 道	下 水 道	そ の 他	
職員数	令和4年度	2	30	3	16	4	6	7	2	8	17	1	1	5	102
	令和5年度	2	26	3	16	4	8	6	3	16	14	1	1	5	105
4年度：5年度 比較増減			△4				2	△1	1	8	△3				

③部門区分は、国の定員管理調査基準による区分です。

(9) 職員のサービスの状況

営利企業等従事許可	
承認件数	25件
職務専念義務免除	
承認件数	104件
免除事由	各種検診受診、消防団活動など

(10) 職員の研修と勤務成績の評定の状況

①研修開催状況

件 数	参加者数
18回	延べ163人

②勤務成績の評定の状況

各職員の年1回の昇給時期に勤務成績の評定を行っております。

(11) 職員の福祉と利益の保護の状況

①職員の健康の保持増進対策

種 類	受診者数
生活習慣病健診	79人
人間ドック	62人
その他の検診	延べ72名

②公務災害等の発生状況……1件

(12) 勤務条件に関する措置の要求の状況 ……なし

(13) 不利益処分に関する不服申立ての状況 ……なし

(14) 職員の分限及び懲戒処分の状況

分限処分者数					懲戒処分者数				
免職	休職	降任	降級	合計	免職	停職	減給	戒告	合計
0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

